

令和3年度 第1回理事会

令和2年(2020年)9月25日廃止

新旧対照表

現 行	廃 止 案	備 考
<p style="text-align: center;">540</p> <p style="text-align: center;">日体協・SAJ公認スポーツ指導者規程</p> <p>(趣 旨)</p> <p>第1条 本連盟は、本連盟独自の指導者制度のほかに財団法人日本体育協会(以下「日体協」という。)の定める公認スポーツ指導者制度により「日体協・SAJ公認スポーツ指導者規程」を定め、資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進並びに指導体制の確立を補完する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 本規程は、前条の趣旨に従って、各種スキー指導者及びスノーボード指導者(以下「スキー指導者」という。)の養成に関することを定めることを目的とする。</p> <p>(種類と役割)</p> <p>第3条 スキー指導者の種類及び主な役割は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) スキー指導員</p> <p>アルペン一般スキー、クロスカン트리スキー及びスノーボードを地域のスポーツクラブやスポーツ教室等において各々の対象に合わせた技術指導にあたる。</p> <p>(2) スキー上級指導員</p> <p>前号のほかに事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的役割を担う。</p> <p>(3) スキーコーチ</p> <p>アルペンスキー、クロスカン트리スキー、ジャンプ、ノルディックコンバインド、フリースタイルスキー及びスノーボードの各種目ごとに地域の競技者育成のための指導にあたる。</p> <p>(4) スキー上級コーチ</p> <p>アルペンスキー、クロスカン트리スキー、ジャンプ、ノルディックコンバインド、フリースタイルスキー及びスノーボードの各競技ごとにナショナルレベルのトレーニング拠点で、各年代で選抜された競技者の育成強化にあたる。</p> <p>(5) スキー教師</p> <p>商業スポーツ施設又は本連盟公認スキー学校等においてスキー及びスノーボードの一般、競技の専門的指導者として質の高い技術指導を行うと共に、個人個人の年齢、性別、技術レベルやニーズに合わせたサービスを提供する。</p> <p>(6) スキー上級教師</p> <p>商業スポーツ施設等において、スキー及びスノーボードの種目別の専門的指導者として質の高い技術指導を行うと共に、各種事業計画の立案、公認スキー学校や地域スポーツ施設の経営又はコンサルティング等に関する中心的役割を担う。</p> <p>(指導者の養成等)</p> <p>第4条 スキー指導者は、共通科目と専門科目に分けて養成をする。</p> <p>2 共通科目は日体協、専門科目は本連盟が各々担当する。ただし、教師及び上級教師については、日本職業スキー教師協会と共同して行う。</p> <p>3 カリキュラムは、共通科目別表1、専門科目別表2とし、スキー指導者の種類により、次の各号に掲げるとおり履修し、試験又はレポートにより審査を受け修了とする。</p>	<p style="text-align: center;">540</p> <p style="text-align: center;">日体協・SAJ公認スポーツ指導者規程</p> <p style="text-align: center;">令和2年9月25日 廃止</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">廃止</p>	<p>廃止理由は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者制度は、競技資格として制度を改正したため。 ・競技本部規程「341 公認コーチ規程」に移管されているため。 ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に関する規程は、日本スポーツ協会のHP等で確認ができるため。

<p>(1) 指導員養成は、共通科目Ⅰ、35時間（通信講座）、専門科目Ⅰ・Ⅱ、40時間以上（実技を含めて集合講習）、本連盟において計画・実施、各々の受講料については、各種公認・登録等料金一覧表に定める。</p> <p>(2) 上級指導員養成は、共通科目Ⅰ・Ⅱ、70時間（集合講習14時間、自宅学習56時間）、都道府県体育協会において実施、専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、60時間以上（実技を含めて集合講習）、本連盟において計画・実施、各々の受講料については、各種公認・登録等料金一覧表に定める。</p> <p>(3) コーチ養成は、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、152.5時間（集合講習40時間、自宅学習112.5時間）、日体協において計画・実施、専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、160時間（実技を含め集合講習）、本連盟において計画・実施、各々の受講料については、各種公認・登録等料金一覧表に定める。</p> <p>(4) 上級コーチ養成は、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、192.5時間（集合講習56時間、自宅学習136.5時間）、日体協において計画・実施、専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、1,620時間（実技を含め集合講習）、本連盟において計画・実施、各々の受講料については、各種公認・登録等料金一覧表に定める。</p> <p>(5) 教師養成は、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、152.5時間（集合講習40時間、自宅学習112.5時間）、日体協において計画・実施、専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅵ、80時間以上（実技を含め集合講習）、本連盟において計画・実施、各々の受講料については、各種公認・登録等料金一覧表に定める。</p> <p>(6) 上級教師養成は、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、192.5時間（集合講習56時間、自宅学習136.5時間）、日体協において計画・実施、専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅵ・Ⅶ、140時間以上（実技を含め集合講習）、本連盟において計画・実施、各々の受講料については、各種公認・登録等料金一覧表に定める。</p> <p>4 前項の何れの養成課程からでも受講できる。ただし、既得課程と重複する科目は受講をしなくてもよいものとする。</p> <p>5 本連盟指導員資格を有する者は、専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅵをすべて免除する。準指導員資格を有する者は、専門科目Ⅰ・Ⅱをすべて免除する。</p> <p>6 専門科目中、スキー活動における研修会、クリニック、講習会、チーム遠征帯同等が科目内容に同等と見做される場合は、当該科目に代替又は当該科目の時間数を軽減をする。</p> <p>（受講の資格）</p> <p>第5条 スキー指導者の受講資格は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 共通科目については、満20歳以上とし、上級は満22歳以上とする。</p> <p>(2) 専門科目については、受講年の1月1日現在満20歳以上、本連盟スキーバッジテスト1級以上又は競技経験を有し、加盟団体が推薦する者、上級は満23歳以上、準指導員の資格を有する者又は競技経験を有し、加盟団体が推薦する者とする。ただし、コーチについては、受講年の1月1日現在満20歳以上で、競技経験を有し、加盟団体が推薦する者、上級については受講年の1月1日現在満20歳以上で、競技経験を有し、本連盟が認めた者とし、いずれも当該年の本連盟の会員登録を完了していなければならない。</p> <p>（講師）</p> <p>第6条 スキー指導者養成の講師は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 共通科目の各講師は、日体協又は都道府県体育協会から適任者を委嘱する。</p> <p>(2) 専門科目の各講師は、マスター又は本連盟及び日本職業スキー教師協会において適任者を委嘱する。</p> <p>2 前項のマスターについては、本連盟から候補者を日体協に推薦し、日体協において審査し、認定された者にはマスター称号が付与される。</p> <p>3 専門科目中、1科目を種目担当者が各専門毎に複数で同時間帯に講義を行う。</p> <p>（会期及び会場等）</p> <p>第7条 指導者の養成の会期、会場、実施方法等については、別に実施要項により定める。</p>		
---	--	--

<p>(受講手続き等)</p> <p>第8条 指導者の養成の受講手続きは、共通科目は、日体協又は都道府県体育協会の実施要項に従い受講手続きを行い、専門科目は、前条の実施要項により受講手続きを行う。</p> <p>(指導者の認定)</p> <p>第9条 指導者の認定は、共通科目及び専門科目を修了した者に日体協から認定証が交付される。</p> <p>(指導者の登録)</p> <p>第10条 指導者の登録は、日体協の「公認スポーツ指導者登録規程」に基づき、日体協において行う。</p> <p>2 従前の公認スポーツ指導者制度の有資格者は、スキー指導員C級をスキー指導員に、スキー指導員B級・A級をスキー上級指導員に、スキーコーチC級をスキーコーチに、スキーコーチB級・A級をスキー上級コーチに、スキー教師C級をスキー教師に、スキー教師B級・A級をスキー上級教師に自動的に移行する。</p> <p>3 登録料については、各種公認・登録等料金一覧表に定める。</p> <p>(従前の規程等の廃止)</p> <p>第11条 従前の公認スポーツ指導者制度に関する、次に掲げる規程等は、廃止する。</p> <p>(1) 515指導員及び準指導員有資格者への財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度スキー指導員資格免除措置規程</p> <p>(2) 517指導員及び準指導員有資格者への財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度スキー教師資格免除措置規程</p> <p>(規程の改廃)</p> <p>第12条 この規程の改廃は、理事会の議決による。</p> <p>別表1 [共通科目カリキュラムⅠ] [共通科目カリキュラムⅢ]</p>	
---	--

区分	科 目 名	時間数	区分	科 目 名	時間数
理 論	文化としてのスポーツ	3.75	理 論	社会の中のスポーツ	5
	指導者の役割Ⅰ	5		指導者の役割Ⅱ	7.5
	トレーニング論Ⅰ	3.75		スポーツと法	5
	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	7.5		アスリートの栄養・食事	5
	スポーツと栄養	2.5		スポーツの心理Ⅰ	7.5
	指導計画と安全管理	3.75		スポーツの心理Ⅱ	10
	ジュニア期のスポーツ	5		身体のしくみと働き	10
	地域におけるスポーツ振興	3.75		トレーニング論Ⅱ	20
	計	35		競技者育成のための指導法	10
[共通科目カリキュラムⅡ]				スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	20
				計	100
理 論	社会の中のスポーツ	5	[共通科目カリキュラムⅣ]		
	スポーツと法	5	理 論	科目名	時間数
	スポーツの心理Ⅰ	7.5		トップアスリートを取り巻く諸問題	20

スポーツ組織の運営と事業	10		
対象に合わせたスポーツ指導	7.5	指導能力を高めるためのスキルアッププログラム	20
計	35	計	40

別表2 [専門科目カリキュラムⅠ] [専門科目カリキュラムⅡ]

区分	科 名 目	時間数	区分	科 名 目	時間数
理 論	スノースポーツ論Ⅰ	1	理 論	スノースポーツ論Ⅱ	1
	指導者理論Ⅰ	1		※技術論Ⅱ	2
	安全管理Ⅰ	2		※指導方法論Ⅱ	4
	野外活動理論Ⅰ	1		安全管理Ⅱ	2
	用具・用具の知識	1	実 技	※基礎課程Ⅱ	3
	トレーニング理論Ⅰ	2		※応用発展技術への展開Ⅱ	3
	※技術論Ⅰ	2		※補助的プログラムⅠ	1
	※指導方法論Ⅰ	2		※ポールトレーニングⅠ	4
	※競技理論Ⅰ	1		野外活動体験学習	2
実 習	※トレーニング実技Ⅰ	1	実 習	※指導計画の立案Ⅱ	2
	※基礎課程Ⅰ	2		※指導計画に基づいた指導実習Ⅱ	2
	※応用発展技術への展開Ⅰ	2		※学習評価Ⅱ	1
	※補助的プログラムⅠ	1			
	※ポールトレーニングⅠ	2			
実 習	※指導計画の立案Ⅰ	1			
	※指導計画に基づいた指導実習Ⅰ	2			
	※学習評価Ⅰ	1			
	※印は、種目別に同時開講			※印は、種目別に同時開講	
	25時間開講中、20時間以上履修			27時間開講中、20時間以上履修	
	計	25		計	27

[専門科目カリキュラムⅢ] [専門科目カリキュラムⅣ]

区分	科 名 目	時間数	区分	科 名 目	時間数
理 論	スノースポーツ論Ⅲ	1	理 論	スキーの特性Ⅰ	2
	指導者理論Ⅱ	1		技術の構造Ⅰ	4
	野外活動理論Ⅱ	2		トレーニング方法論Ⅰ	2
	※技術論Ⅲ	2		安全対策Ⅰ	2
	※指導方法論Ⅲ	3		指導者論Ⅰ	2
	※競技理論Ⅱ	2		スキー競技に必要な医学的知識Ⅰ	6
	安全管理Ⅲ	2		スキー競技に必要な科学的知識Ⅰ	4
	トレーニング理論Ⅱ	2		スキー競技に必要な情報戦略Ⅰ	4

実 技	※トレーニング実技Ⅱ	1	実	※基礎技術Ⅰ	2
	※基礎課程Ⅲ	2		※応用技術Ⅰ	2
	※応用発展技術への展開Ⅱ	2		※トレーニング実技Ⅰ	8
			技	※実戦における基礎技術Ⅰ	8
				※実戦における応用技術Ⅰ	8
				※実戦技術Ⅰ	6
			実	※個人の指導Ⅰ	8
				※集団の指導Ⅰ	8
				※対象に応じた指導Ⅰ	8
				※指導計画の立案・実施・ 評価Ⅰ	8
	※印は、種目別に同時開講		習	※戦術・戦法Ⅰ	8
	20時間履修			※印は、種目別に同時開講	
	計	20		計	100

[専門科目カリキュラムⅤ] [専門科目カリキュラムⅥ]

区分	科 名 目	時間数	区分	科 名 目	時間数
理 論	スキーの特性Ⅱ	1	理 論	スノースポーツ論Ⅳ	2
	技術の構造Ⅱ	2		安全管理Ⅳ	2
	トレーニング方法論Ⅱ	2		野外活動理論Ⅲ	2
	安全対策Ⅱ	1		経営論Ⅰ	2
	指導者論Ⅱ	1	実 習	※指導方法論Ⅳ	2
	スキー競技に必要な医学的知識Ⅱ	4		※教師研修セミナーⅠ	3
	スキー競技に必要な科学学的知識Ⅱ	4		※指導計画の立案Ⅲ	4
	スキー競技に必要な情報戦略Ⅱ	3		※指導計画に基づいた指導実習Ⅲ	4
実 技	※基礎技術Ⅱ	1		※学習評価Ⅲ	2
	※応用技術Ⅱ	1			
	※トレーニング実技Ⅱ	80			
	※実戦における基礎技術Ⅱ	80			
	※実戦における応用技術Ⅱ	80			
	※実戦技術Ⅱ	80			
実 習	※個人の指導Ⅱ	160			
	※集団の指導Ⅱ	240			
	※対象に応じた指導Ⅰ	240			
	※指導計画の立案・実施・ 評価Ⅰ	240			
	※戦術・戦法論Ⅰ	240		※印は、種目別に同時開講	
	※印は、種目別に同時開講			23時間開講中、20時間以上履修	
	計	1,460		計	23

[専門科目カリキュラムⅦ]

区分	科 名 目	時間数
理 論	経営論Ⅱ	4
	教師研修セミナーⅡ	10
	※指導計画の立案Ⅳ	4
	※指導計画に 基づいた指導実習Ⅳ	10
	※学習評価Ⅳ	2
	関係法規	4
	マーケティング理論	4
	情報処理理論	10
	観光行政	4
	経理の実際	4
	施設管理	4
	計	60

平成 17 年 6 月 15 日 制定